



平成 24 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名	株式会社ケアサービス (コード 2425 : J A S D A Q)
代表者の役職名	代表取締役社長 福原 敏雄
問 合 せ 先	常務取締役 大瀧 裕司
電 話 番 号	03-5713-1611

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 18 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 25 日開催予定の第 21 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の主旨及び目的

当社の事業の今後の展開、内容の多様化に対応するため、事業の目的の追加を行うとともに、現行定款の表現等の統一及び字句の整備並びに会社法の規程に従った修正を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款変更の効力発生日（予定）

平成 24 年 6 月 25 日

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～34. (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>35. 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>第15条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録する。</p> <p>第24条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は、電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>第25条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名する。</p> <p>(監査役の設定)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>第33条 監査役会における議事については、法令に定めるところにより、議事録を作成し、出席した監査役はこれに記名押印又は電子署名を行う。</p> <p>(会計監査人の選任方法)</p> <p>第41条 会計監査人は、株主総会において選任する。</p> <p>2 会計監査人の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第46条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)をすることができる。</p>	<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～34. (条文省略)</p> <p>35. 住宅リフォーム業</p> <p>36. 損害保険の代理店業</p> <p>37. 生命保険の募集に関する業務</p> <p>38. 車両販売・リース・レンタル業</p> <p>39. 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>第15条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録する。</p> <p>第24条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は、電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。<u>ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u></p> <p>第25条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名する。</p> <p>(監査役及び監査役会の設置)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>第33条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。</p> <p>(選任)</p> <p>第41条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。 (削除)</p> <p>第46条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)をすることができる。</p>

以上